

## 新型コロナウイルス対策(外出禁止令の対象時間拡大など)

26日、アンドリュー・ホルネス首相は、最近の感染者数増加傾向をふまえ、外出禁止令の対象時間の拡大など8月10日までの新型コロナウイルス対策強化を発表しました。

ジャマイカ国内では、7月14日以降の平均感染者数が倍増(同月1日から13日までの平均感染者数は52人)しており、過去6日間の平均感染者数は135人を記録しています。ホルネス首相は、現在、第三波の初期段階の可能性があると述べています。

新しい対策の概要は以下のとおりです。詳細はこちらをご確認ください。

(ジャマイカ政府広報局)

<https://jis.gov.jm/pm-announces-new-curfew-hours-other-covid-19-containment-measures/>

### 1 外出禁止令(27日以降)

平日・土曜日 午後8時から翌日午前5時

日曜日・祝日 午後3時から翌日午前5時

(祝日:8月1日(月)エマンシペーション・デイ、6日(金)インディペンデンス・デイ)

### 2 ビーチ・川の開場時間の短縮

平日・土曜日 午前6時から午後4時

日曜日・祝日 午前6時から午後2時

### 3 収容人数規制強化

(1)施設(宗教施設、ジム、営業免許のあるバー、飲食店など)

40平方フィートに1人を基本として算出した人数の50%を最大収容人数とする(これまでは70%)。

(2)小イベント

100人もしくは会場において40平方フィートに1人を基本として算出した人数の50%の人数の少ない方を最大収容人数とする(これまでは60%)。

引き続き、感染予防とともに関連の最新情報にご留意ください。

7月27日